



わたしと憲法 第11話

“13条が光るような 社会に...”



北病院
病棟看護師
池田 幹人

私の好きな憲法の条文は9条のほかにも13条の「個人の尊重、生命・自由・幸福追求の権利の尊重」。13条は個人一人ひとりが自分らしく生活することが保障されている。今では一人ひとりが使い捨てにされる働かせ方などによって自分らしさを発揮することが出来ない状況だ。今こそ憲法13条が光り輝く世の中になってほしい。

また憲法が身近なところであり、それが侵されたり、侵されそうな状況は原発問題など様々あるのでアンテナをしっかりと張って生活していきたい。特に5月の大飯原発再稼働差し止め訴訟の判決は感動的であった。さらに時代にそぐわないため改憲するという人たちもいるが、まずは憲法を守っていない世の中を憲法が守られ活かされる変える必要があると思う。

